

**図書館情報システムの
調達に係る情報提供依頼書
(RFI : Request For Information)**

令和5年11月1日

福知山市教育委員会図書館

1 概要

(1) 件名

図書館情報システムの調達に係る情報提供依頼

(2) 目的

現在、図書の貸出・返却・資料検索や、蔵書点検の機能など、図書館にて必須なサービスを図書館情報システムにて使用しているが、現在利用中のシステムが令和7年度末で契約終了となる。次期図書館情報システムの検討段階にきていることから、さまざまな図書館情報システムの情報を広く収集する。次期図書館情報システムでは、費用や効率性、安全性等の観点により、より良い実現方法の積極的な提案を求める。また、DX及び業務改善の観点により、図書館のサービスをさらに拡張できるような機能があればそのような新たな機能の提案も求める。

次期図書館情報システムについては機能面以外にも重要な点があり、システム構築にあたって、セキュリティ対策や個人情報の保護、稼働の安定性、コストパフォーマンスなどを考慮しつつ、制度や業務要件等の可変性や拡張性等にも充分配慮しながら、弾力性を担保しつつ取り組むことが必要である。さらに、将来的に幅広い分野における情報連携が可能となるよう配慮する必要がある。このため、次期図書館情報システムに必要となる機能、当該機能を実現させるための方法、それらのコスト評価等について、事業者等から広く意見を収集し、今後実施を予定している調達内容の妥当性や、実現するために複数の案が考えられるものについての比較検討を行うものである。

(3) 範囲

図書館情報システムの調達に係る情報提供依頼（以下「本RFI」という。）の範囲は、次期図書館情報システムの利用に必要な次のものを対象範囲とする。

- ア 図書館情報システムの構築
- イ 図書館情報システムの運用及び保守
- ウ その他、必要となる事項

2 情報提供の依頼内容等

資料の作成に当たっては、次の各項に記載する事項に留意して作成すること。

なお、資料を提供する範囲・提案に含める内容については、全部又は一部でも可とする。ただし、提案を実現するための費用については内訳明細も添付すること。

(1) 提案に含める内容

- ア 提案に当たっての前提事項
想定される条件及びリスク等も含めて示すこと。
- イ 機能の実現方法

- ウ 適用可能な技術及び当該技術の動向
- エ 想定される構築条件及びリスク等
- オ 調達仕様書提示要件に対する提言（機能要件及び非機能要件等）
- カ システム構築またはサービス導入までの想定スケジュール案
- キ 標準的なネットワーク構成やインフラ構成、4館及び関係機関との接続方式
- ク 導入費用と年間運用経費（運用・保守）、機器にかかる費用の内訳（明細）、
機器については、可能な限り、主要製品の型番等の詳細情報も提供すること。
- ケ 業務継続措置
大規模災害時や、重大な機器等の故障等が発生した場合においても業務を継続することが
できる機能等
- コ 関係機関の支援事項
システム構築・運用・保守等を実施するに当たって、関係機関に期待する作業等
- サ その他、システム構築・運用・保守等に必要と考えられる事項
- シ 目的を達成するための取組
日本国内における他の自治体や他民間団体での実績を必ず示すこと。特に、本市と同
規模の自治体で、分館との連携もしている図書館の事例があれば望ましい。

(2) 福知山市立図書館の環境について

- ア 端末台数
 - ・ 図書館情報システム用端末（窓口職員操作用・インターネット系）
中央館：8台、三和分館：1台、夜久野分館：2台、大江分館：1台
 - ・ 図書館情報システム用端末（事務所内職員操作用・インターネット系）
中央館：12台
 - ・ OPAC（図書検索用システム端末・インターネット系）
中央館：7台、夜久野分館：1台、児童科学館：1台
 - ・ IT 端末（1F、2Fのインターネット閲覧用・インターネット系）
中央館：7台、三和分館：1台、夜久野分館：1台、大江分館：1台
 - ・ 対面読書室用 IT 端末（1F対面読書用・インターネット系）
中央館：1台
- イ 図書館情報（令和4年度の情報）
 図書の蔵書数：342,232冊（4館の合計値）
 電子書籍蔵書数：25,925冊
 （株式会社図書館流通センター製の電子図書館システムと連携して現在利用。）
 図書の貸出数：499,451冊（4館の合計値）
 電子書籍の貸出数：184,235点

ウ 現在利用中の図書館システムについて

- ・システム名：NEC ネクサソリューションズ株式会社製 LicsRe2 for SaaS
- ・主な機能：図書を検索関連、貸出関連、返却関連、予約関連、特集関連、弁償関連、利用者登録関連、図書受入・登録関連、除籍関連、府内相互貸借関連、蔵書点検（毎年1回、4館別で実施）

3 情報等の取扱い

本RFIにおいて、提供を受けた情報、資料は次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 本RFIの事業については、現時点で予算の確保が保証されているものではなく、広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達における契約に対する意図や意味を持つものではないこと。
- (2) 本RFIに対して、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではないこと。
- (3) 情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、福知山市立図書館から提出された資料等の内容等について照会又は追加の資料提供を依頼する場合があること。
- (4) 本RFIの実施に要する費用は、すべて事業者等の負担とすること。
- (5) 本RFIにおいて提供を受けた提案、資料等は返却しない。
- (6) 提供を受けた提案、資料等については、提供者に断りなく本市及び本市のICT施策に関する業務委託先以外には提供しない。
- (7) 提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定する調達の際の調達仕様書に反映する場合がある。

4 資料の提出方法等

(1) 資料の形式

資料については、紙媒体または電子データにて作成すること。日本工業規格A列4番(又はA列3番)で日本語により作成の上、下記に記載する提出先に提出社名又は機関等の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記すること。なお、紙媒体による提出の場合は2部提供すること。

同内容を電子データで提供する場合、その授受方法については、本市が別途、指示するオンラインストレージにより無害化処理を実施のうえ行うこととする。(電子データについて、CD等の外部記憶媒体による受取はできないので注意すること)

なお、電子媒体によるファイル形式はPDFまたは、「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」、「Microsoft Power Point」で読み込み可能なファイル形式で作成すること。

(2) 提出期限

令和5年12月6日（火曜日）午後5時とする。

なお、直接持参する以外の方法による提出の場合は、必ず事前に下記6まで連絡すること。

5 本RFIに関する質問

本RFIに質問がある場合は、以下のとおりとする。

(1) 質問方法

別紙、【様式1】質問表に記載し、下記6に記載する照会先にE-Mailにて問い合わせることとし、件名については「RFIに関する質問」とすること。なお、郵送は不可とする。

(2) 質問受付期間

令和5年11月24日（金曜日）午後5時まで

(3) 質問に対する回答

令和5年11月29日（木曜日）以降に本市ホームページのRFI記事に掲載する。

6 照会及び資料の提出先

福知山市立図書館 資料整理係 担当：河津

京都府福知山市駅前町400番地 市民交流プラザふくちやま内

電話：0773-22-3225

E-Mail toshokan■city.fukuchiyama.lg.jp

ただし、■は@に読み替えること。